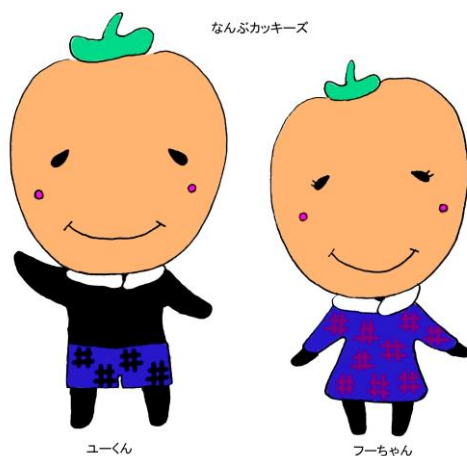


令和2年度 南部町国民健康保険事業計画



南部町 町民生活課

目 次

はじめに.....	1
第1章 国民健康保険事業運営（特別会計）の現状と課題.....	2
第1節 国民健康保険事業運営の現状.....	2
第2節 国民健康保険事業運営の課題.....	8
第2章 国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組み.....	9
第1節 国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上への取り組み.....	9
1. 国民健康保険税の改定と適正な賦課.....	9
2. 国民健康保険税の収納率向上.....	9
第2節 医療費適正化への取り組み.....	10
1. レセプト点検調査.....	10
2. 被保険者資格管理の適正化.....	10
3. 医療費適正化に係る啓発事業.....	11
第3節 健康づくりへの取り組み.....	11
1. 特定健康診査・特定保健指導事業.....	11
2. 人間ドック検診事業.....	12
3. 健康教育事業.....	12

はじめに

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献してきました。

しかし、公的医療保険の中で国民健康保険は低所得者や高齢者を多く抱える構造上の問題に加え、経済の低迷、国民生活や社会情勢の変化などに伴う財政基盤問題による赤字体質の課題を払拭することができず、厳しい状況が続いています。

国民健康保険の安定的な運営をめざし、国において平成 27 年 1 月に社会保障制度改革の骨子が決定され、国民健康保険改革として、平成 30 年度から都道府県が財政運営の中心的役割を果たすこととし、市町村においては、賦課・徴収や資格管理・保険給付、保健事業等の機能を引き続き担うこととなりました。

このような状況を踏まえ、本計画は、財政運営の健全化と保険税負担軽減の両立を図りながら、被保険者の健康の保持・増進につなげていくため、本町の国保事業運営の基本方針及び具体的な取り組みについて定め、計画的かつ効率的な事業運営を進めるものです。

第1章 国民健康保険事業運営（特別会計）の現状と課題

第1節 国民健康保険事業運営の現状

1. 国民健康保険の被保険者等の状況

本町における国民健康保険加入状況（令和元年9月末現在）は、1,460世帯、2,342人で、加入者は総人口の21.7%を占めています。被保険者数については年々減少しています。

【表1：年度別被保険者の状況】

（単位：世帯、人）

年度	南部町全体		南部町国保		年齢別被保険者数		
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	0歳～39歳	40歳～59歳	60歳～74歳
27	3,887	11,267	1,652	2,767	482	491	1,794
28	3,894	11,192	1,623	2,723	483	467	1,773
29	3,893	11,091	1,576	2,621	444	449	1,728
30	3,883	10,937	1,525	2,484	390	413	1,681
元	3,917	10,802	1,460	2,342	331	404	1,607

（各年度9月末時点）

2. 国民健康保険の医療費の状況

(1) 医療給付費用額と1人当たり医療費

被保険者1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、県内においても高い水準にあります。特定健診・特定保健指導、レセプト点検の実施、第三者行為（交通事故等）に対する求償事務等により医療給付費の抑制を図っているものの厳しい状況です。

（単位：円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医療給付費用額	1,168,318,786	1,137,245,492	1,097,679,925	1,126,034,803
1人当たり医療費	432,711	432,907	433,010	454,229

（出典：国民健康保険被保険者別医療費年間諸率統計（一般＋退職））

※入院、入院外、歯科、訪問看護、食事療養費、調剤すべて含む。

(2) 一般被保険者・退職被保険者別医療費の動向

平成30年度合計の「計」を見ると、平成29年度に比べ、すべての項目で上昇しています。

			平成28年度	比較(28/27)	平成29年度	比較(29/28)	平成30年度	比較(30/29)
一般	入院	1人当たり診療費	170,278	107.83	153,788	90.32	176,107	114.51
		受診率	30.25	95.19	29.16	96.40	31.69	108.68
		1件当たり診療費	562,960	113.30	527,362	93.68	555,711	105.38
		1日当たり診療費	31,298	116.19	30,967	98.94	33,084	106.84
		1件当たり日数	17.99	97.51	17.03	94.66	16.80	98.65
	入院外	1人当たり診療費	141,137	104.46	142,589	101.03	149,455	104.82
		受診率	966.67	101.84	972.45	100.60	1,000.65	102.90
		1件当たり診療費	14,600	102.56	14,663	100.43	14,936	101.86
		1日当たり診療費	9,384	102.24	9,566	101.94	9,902	103.51
		1件当たり日数	1.56	100.65	1.53	98.08	1.51	98.69
	歯科	1人当たり診療費	22,359	85.88	23,275	104.10	25,503	109.57
		受診率	170.95	97.85	179.42	104.95	180.61	100.66
		1件当たり診療費	13,079	87.76	12,972	99.18	14,120	108.85
		1日当たり診療費	7,364	90.95	7,339	99.66	7,798	106.25
		1件当たり日数	1.78	96.74	1.77	99.44	1.81	102.26
	計	1人当たり診療費	333,774	104.61	319,652	95.77	351,065	109.83
		受診率	1,167.86	101.06	1,181.03	101.13	1,212.95	102.70
		1件当たり診療費	28,580	103.52	27,065	94.70	28,943	106.94
		1日当たり診療費	14,193	105.86	13,872	97.74	14,821	106.84
		1件当たり日数	2.01	97.57	1.95	97.01	1.95	100.00
退職	入院	1人当たり診療費	42,048	29.10	194,104	461.62	0	0.00
		受診率	10.92	42.37	26.47	242.40	0.00	0.00
		1件当たり診療費	384,902	68.65	733,281	190.51	0	0.00
		1日当たり診療費	45,906	96.62	62,853	136.92	0	0.00
		1件当たり日数	8.38	71.02	11.67	139.26	0.00	0.00
	入院外	1人当たり診療費	159,787	112.79	160,419	100.40	105,134	65.54
		受診率	968.07	97.92	1,207.35	124.72	1,225.00	101.46
		1件当たり診療費	16,506	115.19	13,287	80.50	8,582	64.59
		1日当たり診療費	11,218	116.70	9,827	87.60	6,404	65.17
		1件当たり日数	1.47	98.66	1.35	91.84	1.34	99.26
	歯科	1人当たり診療費	23,168	83.77	28,851	124.53	33,508	116.14
		受診率	193.28	109.32	216.18	111.85	220.83	102.15
		1件当たり診療費	11,987	76.63	13,346	111.34	15,173	113.69
		1日当たり診療費	7,900	92.46	7,785	98.54	7,117	91.42
		1件当たり日数	1.52	83.06	1.71	112.50	2.13	124.56
	計	1人当たり診療費	225,002	71.70	383,374	170.39	138,641	36.16
		受診率	1,172.27	98.41	1,450.00	123.69	1,445.83	99.71
		1件当たり診療費	19,194	72.86	26,440	137.75	9,589	36.27
		1日当たり診療費	12,436	83.28	16,584	133.35	6,563	39.57
		1件当たり日数	1.54	87.50	1.59	103.25	1.46	91.82
合計	入院	1人当たり診療費	164,649	104.89	154,839	94.04	174,402	112.63
		受診率	29.40	93.75	29.09	98.95	31.38	107.87
		1件当たり診療費	560,055	111.89	532,246	95.03	555,711	104.41
		1日当たり診療費	31,410	113.35	31,489	100.25	33,084	105.07
		1件当たり日数	17.83	98.73	16.90	94.78	16.80	99.41
	入院外	1人当たり診療費	141,955	104.71	143,053	100.77	149,026	104.18
		受診率	966.73	101.55	978.57	101.22	1,002.82	102.48
		1件当たり診療費	14,684	103.10	14,619	99.56	14,861	101.66
		1日当たり診療費	9,461	102.75	9,574	101.19	9,865	103.04
		1件当たり日数	1.55	100.00	1.53	98.71	1.51	98.69
	歯科	1人当たり診療費	22,394	85.64	23,420	104.58	25,580	109.22
		受診率	171.93	98.33	180.38	104.91	181.00	100.34
		1件当たり診療費	13,025	87.09	12,984	99.69	14,133	108.85
		1日当たり診療費	7,387	90.88	7,353	99.54	7,788	105.92
		1件当たり日数	1.76	95.65	1.77	100.57	1.81	102.26
	計	1人当たり診療費	328,999	103.23	321,312	97.66	349,009	108.62
		受診率	1,168.06	100.86	1,188.04	101.71	1,215.21	102.29
		1件当たり診療費	28,166	102.35	27,046	96.02	27,828	102.89
		1日当たり診療費	14,133	104.67	13,943	98.66	14,749	105.78
		1件当たり日数	1.99	97.55	1.94	97.49	1.95	100.52

※訪問看護、食事療養費、調剤は除く

※受診率は、年間の延レセプト件数を被保険者数で割ったもの

3. 国民健康保険税の状況

(1) 国保税率の改定状況

当町では平成 27 年度に税率の引き上げを行い、その後は据え置いています。

		平成 28 年度 本算定時	平成 29 年度 本算定時	平成 30 年度 本算定時	令和元年度 本算定時
医療分	所得割	5.28 %	5.28 %	5.28 %	5.28 %
	資産割	23.35 %	23.35 %	23.35 %	23.35 %
	均等割	19,400 円	19,400 円	19,400 円	19,400 円
	平等割	13,600 円	13,600 円	13,600 円	13,600 円
	賦課限度額	540,000 円	540,000 円	580,000 円	610,000 円
	1人当たり調定額(一般+退職)	46,684 円	48,227 円	47,887 円	47,221 円
後期分	所得割	3.57 %	3.57 %	3.57 %	3.57 %
	資産割	15.84 %	15.84 %	15.84 %	15.84 %
	均等割	13,100 円	13,100 円	13,100 円	13,100 円
	平等割	9,200 円	9,200 円	9,200 円	9,200 円
	賦課限度額	190,000 円	190,000 円	190,000 円	190,000 円
	1人当たり調定額(一般+退職)	30,568 円	31,538 円	31,309 円	30,755 円
介護分	所得割	2.35 %	2.35 %	2.35 %	2.35 %
	資産割	14.13 %	14.13 %	14.13 %	14.13 %
	均等割	10,600 円	10,600 円	10,600 円	10,600 円
	平等割	5,500 円	5,500 円	5,500 円	5,500 円
	賦課限度額	160,000 円	160,000 円	160,000 円	160,000 円
	1人当たり調定額(一般+退職)	26,695 円	28,728 円	28,164 円	26,850 円

(2) 調定額・収納額の状況

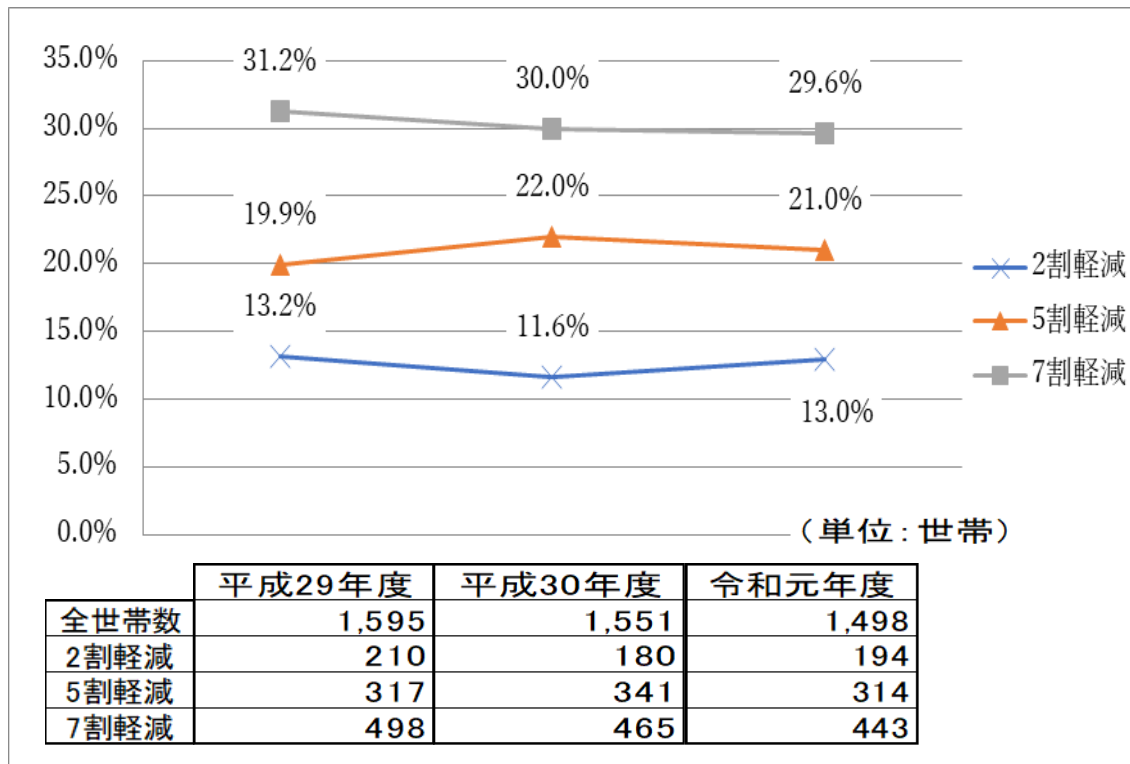
徴収率について、平成 28 年度現年度分は減少傾向でしたが、29 年度、30 年度には現年分、滞納分が上昇となりました。

(単位：円)

年度	区分	調定額	収納額	収納率	
27 年度	現年度	227,679,500	217,313,232	95.45%	前年度比較 (%)
	滞納分	59,507,659	8,858,209	14.89%	
28 年度	現年度	225,922,600	213,085,840	94.32%	△ 1.13
	滞納分	54,932,696	8,390,267	15.27%	0.38
29 年度	現年度	225,162,200	212,880,240	94.55%	0.23
	滞納分	54,591,144	8,989,830	16.47%	1.20
30 年度	現年度	214,491,500	205,691,167	95.90%	1.35
	滞納分	53,462,975	11,203,775	20.96%	4.49

(3) 国保税軽減世帯の世帯数の推移

軽減世帯数の割合は近年横ばいとなっています。



(出典: 国民健康保険基盤安定負担金)

(4) 滞納世帯数の推移

平成 30 年度の滞納世帯数の割合は約 5.9%となっています。

(件、千円)

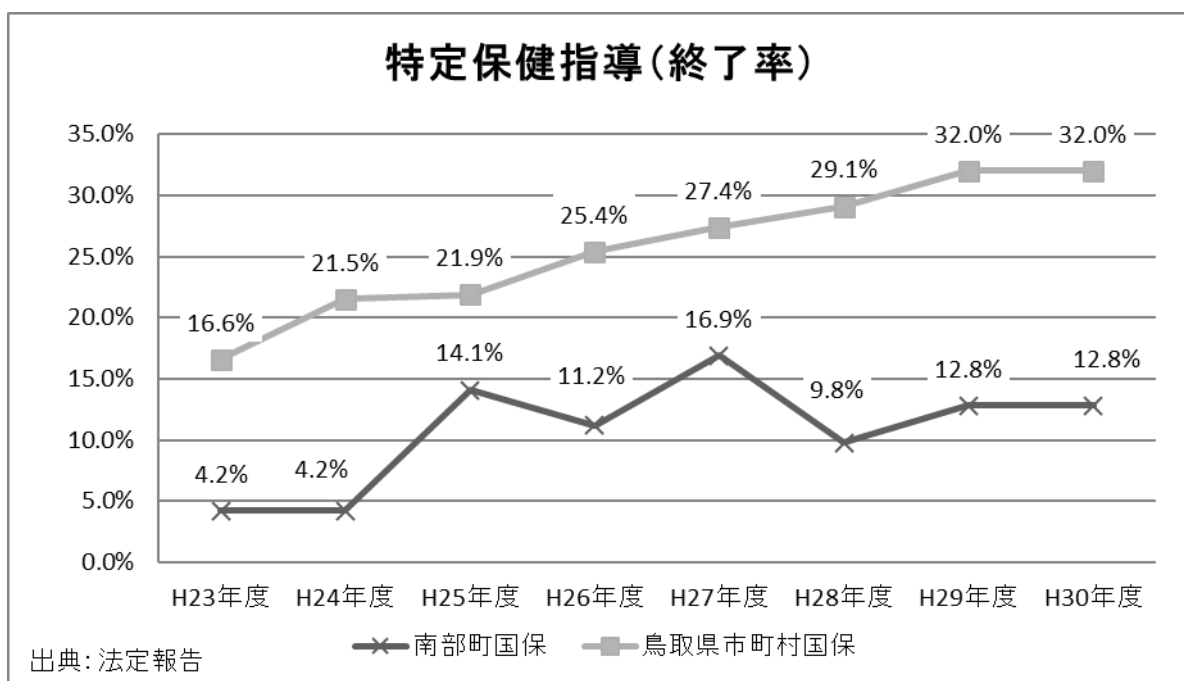
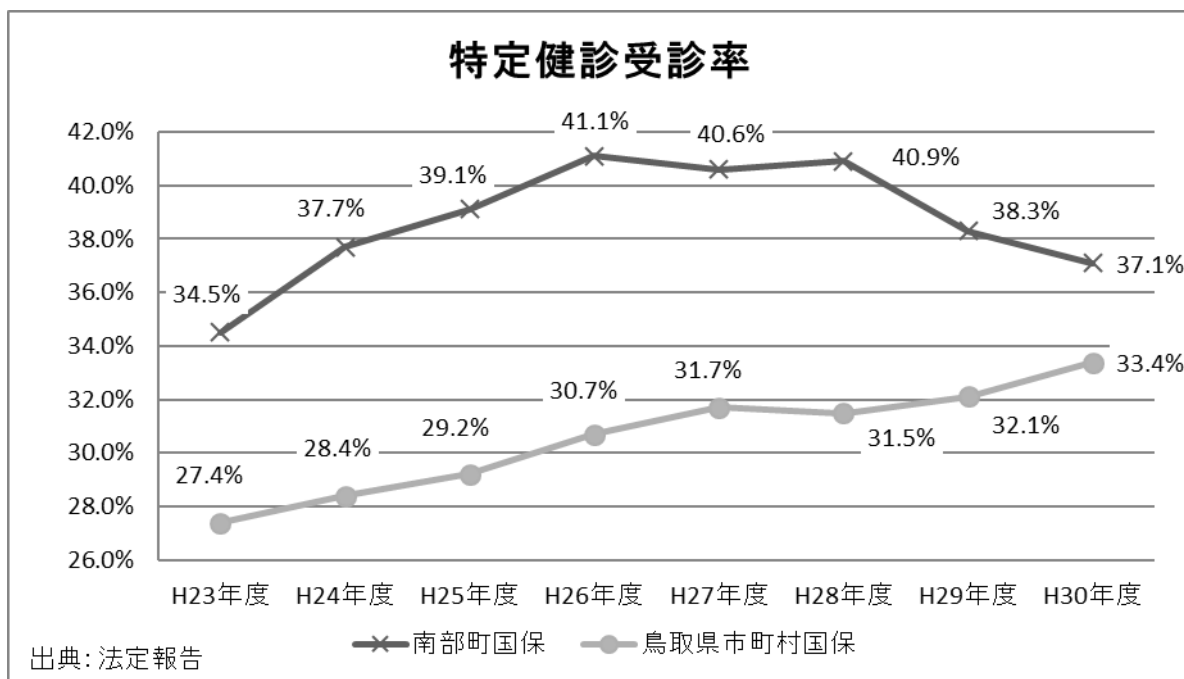
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
国保加入世帯数	1, 673	1, 619	1, 590	1, 435
滞納世帯数	108	92	82	85
資格証明書発行件数	0	0	0	0
不能欠損額	5, 812, 822	4, 186, 945	4, 128, 999	4, 095, 340

※各年度 7 月末時点

4. 保健事業費の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導の推移

平成30年度の特定健診受診率は37.1%と昨年度から1.2%減少しましたが、県市町村国保平均を上回っています。また、特定保健指導（終了率）については平成29年度と横ばいで、県市町村国保平均を下回っています。



5. 国民健康保険事業特別会計決算状況

平成30年度は平成29年度に比べ、保険給付費が約30,000,000円の増となりました。

また、平成30年度は基金を20,000,000円取り崩しました。

(単位：円)

歳入	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	決算額	決算額	決算額	決算額
国保税	226,171,441	221,476,107	221,870,070	216,894,942
使用料及び手数料	90,720	85,920	85,600	88,161
国庫支出金	225,295,767	310,464,068	313,718,795	0
療養給付費等交付金	81,868,000	99,440,487	31,295,389	0
前期高齢者交付金	596,865,797	417,598,808	433,614,741	—
県支出金	63,916,800	58,659,133	54,841,377	989,824,018
共同事業交付金	285,534,995	303,174,069	308,974,643	—
財産収入	0	0	0	1,670
寄付金	0	0	0	0
繰入金	82,786,818	83,009,993	92,689,938	114,265,891
繰越金	24,299,250	27,632,981	33,289,966	31,453,684
諸収入	505,045	5,222,960	19,430,240	404,864
歳入決算額合計	1,587,334,633	1,526,764,526	1,509,810,759	1,352,933,230

(単位：円)

歳出	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	決算額	決算額	決算額	決算額
総務費	7,980,821	8,777,177	52,101,358	12,626,056
保険給付費	953,259,517	959,184,967	925,588,257	955,231,296
国民健康保険事業 費納付金	—	—	—	303,261,302
後期高齢者支援金等	147,937,906	141,664,057	143,854,169	—
老人保健拠出金	6,360	4,997	3,180	—
介護納付金	52,589,058	48,247,632	46,991,270	—
共同事業拠出金	308,512,342	301,044,171	276,213,142	196
保健事業費	21,859,170	20,737,799	20,630,570	19,197,461
基金積立金	—	—	—	1,670
諸支出金	67,456,620	13,711,685	12,454,542	49,475,701
前期高齢者納付金等	99,858	102,075	520,587	—
歳出決算額合計	1,559,701,652	1,493,474,560	1,478,357,075	1,339,793,682

(単位：円)

収支	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収支差引額	27, 632, 981	33, 289, 966	31, 453, 684	13, 139, 548

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
基金保有額	0	0	0	40, 000	20, 000

第 2 節 国民健康保険事業運営の課題

本町国民健康保険事業運営の対象となる被保険者数は減少により、医療給付費用総額は減少傾向にあるが、1 人当たりの医療費が増加傾向にあります。医療費の内訳としては、悪性新生物や循環器系の疾患など生活習慣病関連の疾患が多くを占めており、医療費増加の主な要因として考えられます。さらに、被保険者の年齢構成は高齢化が進んでいるため、医療費の増加に影響を与えている 1 つと考えられます。

また、課税所得も年々減少していることから、収納対策の強化を行っても、保険給付費の伸びに見合う財源を確保できない状況にあります。

このような国民健康保険事業運営にかかる構造的な課題の解決に向けて、効果的かつ効率的に事業を推進し、当該国保事業運営の健全化をはかる必要があります。

第2章 国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組み

国保事業の現状を把握し、また、当町では国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）を策定しており、そちらの計画も踏まえながら、事業運営の健全化に向けて、取り組みの方向性や目標値を定めた上で、効果的かつ効率的な事業の推進を図るものとします。

また、町民生活課、税務課、健康福祉課と連携を取りながら、国保事業運営の健全化に向けて取り組みます。

第1節 国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上への取り組み

1. 国民健康保険税の税率改定と適正な賦課

当町では平成25年度と平成27年度に税率の引き上げを行っています。国保事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要であり、国保税率を保険給付費等の推計に見合うよう検討していきます。

また、賦課方式についても、県内市町村の動向にあわせ、4方式から3方式への変更を検討していきます。

2. 国民健康保険税の収納率向上

収納率の向上や滞納額の縮減は国保事業の運営、税負担の公平性確保に極めて重要です。被保険者数の減少傾向、高齢化の進展や経済・雇用環境の悪化などの影響を受けて課税所得が減少している中で、厳しい状況ではありますが下記に基づき、税の収納率向上の取り組みを推進します。

① 令和2年度の目標収納率は下記表のとおりとします。

【表：目標収納率】

区 分	平成30年度(実績)	令和2年度
現 年 収 納 率	95.9%	96%
滞 納 収 納 額	11,203,775	8,500,000 円

②国民健康保険事業の運営は、一定の公費負担と国民健康保険税で賄うという基本原則に基づき、必要な財源及び負担の公平性を確保するため、適正な徴収に努めます。

③納税者の利便性を確保するため、平成23年度から休日、夜間も支払いが可能なコンビニ収納を実施し、平成30年度からはスマホアプリ収納も実施するなど、新たな収納方法を様々な機会に周知していきます。

④滞納対策として、分納誓約者の納付状況を確認した上で短期被保険者証を交付し、

保険証交付時には納税相談を行うなど、接触機会の確保を図ります。

- ⑤口座振替は期限内納付の一つの要素となっています。転入者等で国保新規加入者に対し、手続き時に口座振替の利用を勧奨し、口座振替の推進を図ります。
- ⑥電話催告や、文書催告書及び差押予告書等の発送により納税を促します。また、再三にわたる催告にもまったく応じない悪質な滞納者については、給与・預貯金・生命保険等の債権を財産調査し、その調査結果を踏まえ債権の差押を実施し滞納額の解消を図ります。
- ⑦滞納管理システムにより、他の税目も含め滞納者との交渉記録を残すことで、一貫した納税指導体制をとり、徴収事務の効率化を図ります。

第2節 医療費適正化への取り組み

1. レセプト点検調査

レセプト（診療報酬明細書）点検は、直接的な財政効果をもたらすばかりではなく、その結果から医療費の構造や実態を把握するための基礎資料となり、さらに得られた情報が保健事業の具体的な取り組みの検討資料として活用できるなど、医療費適正化対策として有効であることから、今後も積極的に取り組んでいきます。

- ①被保険者資格内容の点検を行い、資格喪失後受診による返還金の徴収を早期に行います。また、保険者間調整を積極的に行い、被保険者の負担軽減と速やかな債権回収に努めます。
- ②重複・頻回受診者、重複・多剤投与者を抽出し、適切な訪問指導へ繋がめます。
- ③交通事故等の第三者行為による求償事務については、鳥取県国保連合会とも連携を図りながら、第三者行為の疑義のある負傷についての負傷原因の確認や、被害届の提出を求めるなど、着実に推進します。
- ④請求内容の点検を行い、保険給付費額の適正化に努めます。
- ⑤介護保険との給付調整を行うため、介護保険関係課からの情報提供（国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムから提供される突合情報）を受け適切にレセプト点検を行います。
- ⑥レセプト点検技術の向上や新たな知識習得のため、鳥取県や鳥取県国保連合会が主催する研修会に積極的に参加します。

2. 被保険者資格管理の適正化

- ①年金資格情報に基づき、資格喪失届勧奨通知を行い、早期の適用を図ります。
- ②保険証更新時の制度周知パンフレットの配布や広報等を活用し、資格の適正化と遡及適用者の縮減に努めます。
- ③平成27年度より退職者医療制度への新規適用はありませんが、平成26年度までに退職者医療制度へ該当する方については、年金受給者一覧表等を活用し、適切な遡

及適用に努めます。

3. 医療費適正化に係る啓発事業

- ①ジェネリック医薬品の普及啓発と医療費削減を図るため、希望意思表示シールの配布と差額通知を行います。また、差額通知発送後には通知前後で後発医薬品の切替が行われているか確認を行います。
- ②医療費通知の発送を行い健康に関する認識を深め、医療費削減への意識を高めます。
- ③かかりつけ医や、柔道整復・針灸・マッサージの適切な施術について被保険者へ啓発を行います。
- ④柔道整復療養費にかかる患者調査を実施し、適正受診への指導を行います。

【表：ジェネリック医薬品差額通知実施状況】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	4	4	4
対象月数	4	4	4
実施件数	616	451	63

【表：医療費通知実施状況】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	6	6	5
対象月数	12	12	13
実施件数	8,993	5,770	9,473

第3節 健康づくりへの取り組み

1. 特定健康診査・特定保健指導事業

特定健診・特定保健指導の目的は、高血圧や高脂血症、糖尿病などに代表される生活習慣病の発症を未然に防ぐために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群を見つけ出し、その対象者に生活習慣の改善を徹底して指導するものです。

当町では、「南部町特定健康診査実施計画（3期）」を策定し、その中に健診受診率、指導実施率、メタボリックシンドローム減少率の目標を設定しており、実施計画に基づき生活習慣病の早期発見と予防により医療費の削減を図ります。

- ① 特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指します。また、特定健診を生活習慣改善の機会とし、特定保健指導を通して生活習慣病の発症

および重症化を防ぎます。

- ② 健康診査後の精密検査、要医療、特定保健指導対象者および特に生活の改善が必要と保健師が判断する者は、原則面談を行い生活習慣の改善や医療機関の受診を促します。
- ③ 対象者全員への受診券発行、未受診者への個別通知、各集落の健康増進委員からの声掛け、町の広報紙などを通して受診率の向上を目指します。
- ④ 健診未受診者に対して、個別に受診勧奨し未受診者対策に取り組みます。また、A I を活用し、前年度までの受診歴や健診結果別に受診勧奨通知を行います。
- ⑤ コールセンターによる、受診勧奨の架電を行います。また未受診理由の聞き取りを行い、受診率を向上させるための分析を行います。
- ⑥ 健診結果やレセプトなど様々なデータを活用して分析し、保健事業の実効性を高めます。
- ⑦ 協会けんぽ鳥取支部、鳥取県国保連合会と協働し、健診結果の分析や受診率向上に向けた取り組みを実施します。
- ⑧ NPO法人総合型地域スポーツクラブと協働し、地域全体の健康意識を高める取り組みを計画します。

2. 人間ドック検診事業

人間ドック検診は、健康で生き活きと生活してもらうため、疾病の早期発見と早期治療が図られることを目的に実施します。

- ① 疾病の早期発見・早期治療を目的として、36歳以上75歳未満で年度末年齢が偶数年齢の方に人間ドックを行います。
- ② 検診結果で要医療となった方には速やかに保健指導事業により、生活習慣の改善指導や適切な医療の受診を指導します。

3. 健康教育事業

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導及び支援を行うことにより、健康の保持増進を図ることを目的に実施します。

- ① 健診結果説明会、病態別個別・集団健康教室、まちの保健室等を通して、生活習慣病のしくみや生活習慣の具体的な改善策等に関する情報提供、および住民自身の取り組み継続の支援を行うことで、生活習慣病の発症および重症化を防ぎます。